

事業評価シート【新規事業-1】

事業名	本納公民館等複合施設建設事業			基本計画	章	市民自治
事業コード					節	適切な行財政運営
課係名	生涯学習課・企画政策課	内線			項	行政拠点の整備
担当者氏名		職名			細項目	本納支所の整備

事業概要	公共施設最適化事業債を活用し、本納公民館及び本納支所を複合化した施設を建設する。旧本納支所跡地に建設し、本納公民館を解体し、跡地を駐車場として整備する。						
現在の課題や市民要望など	本納公民館は築後42年が経過し老朽化が進み、耐震基準にも適合していない。本納支所は平成18年にプレハブの事務所に移転した。複合施設については、平成14年度から、合併特例債を活用した事業として検討していたが、合併が頓挫し、市の財政状況等も踏まえ、平成18年に中止となった。当時、公民館の自主グループが中心となって設置された「本納公民館建設要望委員会」からも要望を受けている。						
事業目的	① 公共施設最適化事業債を活用し、本納公民館及び本納支所の複合施設を建設する ② 除却事業地方債等を活用し、本納公民館の解体及び駐車場の整備を行う ③ 公共施設等総合管理計画に位置付けて複合化することにより、施設全体の面積を削減する ④						
個別取組	①		②		③		
事業による改善・変更点	① 公民館施設と支所機能を複合化することで、利便性の向上を図るとともに、施設全体の面積を減少させる		② 二次避難場所でありながら、軟弱地盤で損傷が著しい公民館の安全性の改善及び本納地区の災害発生時の拠点機能の向上に資する		③		
事業対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人・世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体(民間) <input checked="" type="checkbox"/> 団体(公共) <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> その他 ()						
内容	① 本納公民館・本納支所複合施設の建設		② 本納公民館の解体及び駐車場の整備		③		
業務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 負担金・交付金 <input type="checkbox"/> その他 ()						
内容	① 基本設計・実施設計委託		② 本納公民館・本納支所複合施設建設工事		③ 工事監理委託		
支出根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		法令要綱等名称		① ② ③ ④		
事業継続	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 複数年年度:無期 <input checked="" type="checkbox"/> 複数年年度:有期[始期 28年度 ~ 終期 30年度]		後年度負担		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 内容 本納公民館解体、駐車場整備		
事業費の積算	28年度	【当初予算】基本設計12,377,275×1.08 実施設計29,338,725×1.08 確認申請手数料等284,000×1.08 【補正予算】複合施設の建設・工事監理委託 800,800	事業費	846,160	事務スケジュール	年月	内容
			国 県			28.4	入札(設計)
			市 債	731,200		28.5	基本設計
	その他		28.8	実施設計			
	一般財源	114,960	29.3	入札(建設工事)			
	29年度	複合施設の建設、工事監理委託	事業費			29.4	工事の施工
	国 県			29.4		工事監理委託	
	市 債			30.3		竣工	
	30年度	本納公民館解体及び駐車場整備 工事監理委託	その他			30.4	開館
	一般財源		0	30.5		入札(解体・駐車場)	
	事業費		147,647	30.6		解体工事、駐車場整備	
			国 県			30.6	工事監理委託
		市 債	41,800	31.4	駐車場使用開始		
		その他					
		一般財源	105,847				

経費節減効果	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		節減効果の内容	複合化による人件費、光熱水費等の削減
金額	千円			

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値			
	名称			28年度	29年度	30年度	
	■ 活動指標	①	工事進捗率	%	4.1	87.3	100
		②					
	■ 成果指標	①	年間利用者数	人	-	-	50,000
		②					

事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> ・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。 ・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	当該事業は、平成15年度に基本設計を実施し、実施設計費が平成17年度に議決を経て予算化されているが、合併協議会の解散に伴い、一時凍結された。公民館及び本納支所の整備は後期基本計画に位置付けられており、市が実施すべき事業である。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・意図した成果は確実に得られるか。 ・類似の目的を持つ事業はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	老朽化が著しく、耐震基準を満たしていない本納公民館と、狭い本納支所を複合施設化することで、市民の利便性が向上するとともに、災害発生時の拠点機能が強化される。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> ・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。 ・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	公共施設等総合管理計画に位置付けて実施することにより、公共施設最適化事業債を活用でき、既存の施設の除去に際しても、地方債を充当できる。また、複合施設化により、施設全体の面積の削減、人件費や経常経費の光熱水費、施設管理委託等の削減が図れる。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> ・今実施しなければならない理由。 ・実施しない場合の問題点。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2～3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	二次避難場所に指定されている本納公民館は、耐震基準に適合していないため、緊急に実施する必要がある。また、公共施設最適化事業債は、平成29年度までの時限措置である。
5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> ・どういう市民要望があるのか。 ・受益者負担は適正か。 ・公平性の点から受益の偏り(特定の地域や個人等)はないか。 	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
B	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	本納地域は、本市の北の玄関口であり、にいほろ工業団地も整備が進められていることから、重要性を増す地域である。本納公民館・本納支所の充実は、長年にわたる懸案事項であり、本納地域の住民からも、継続的に要望が寄せられている。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述 	
公共施設等総合管理計画の策定は、平成26年4月22日付で総務省から要請されており、ほとんどの自治体で策定中または策定済であるが、公共施設最適化事業債を活用した事例はあまりない。			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性	
	評価	
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない
	◎評価理由：基本計画及び3か年実施計画に、複合施設の検討を位置付けてあるが、建設事業自体の位置づけはない。但し、財源について公共施設最適化事業債を充当できることから、28年度の実施が妥当である。	
	■政策調整会議による評価	
	評価	
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	
◎評価理由：本複合施設の建設計画については、平成17年に議決を経て実施計画が予算化されるまでに至っていたものが、財政健全化計画によって凍結されていたものであること、また財源として公共施設最適化事業債を活用できることから、平成28年度予算要求を認めるものとする。		
■庁議による方針		
評価		
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	
◎評価理由：時限措置である公共施設最適化事業債を利用し建設するため、平成28年度予算を要求すること。公共施設等の総合的な管理の視点から、複合施設の建設により不要となる施設があれば廃止を検討すること。		